

令 和 5 年 度

事 業 報 告 書

令和 5 年 4 月 1 日から
令和 6 年 3 月 31 日まで

一般財団法人 東京都営交通協力会

令和 6 年 6 月

目 次

1	はじめに	1
2	令和5年度事業報告	4
	I 実施事業等会計	4
1	交通道徳の普及や事故防止に関する事業	4
2	乗客サービスの増進に関する事業	5
3	運輸事業の調査研究に関する事業	5
4	運輸事業等の振興に資する他団体への助成に関する事業	5
	II その他会計	6
1	受託事業	
(1)	駅業務	6
(2)	定期券等発売業務	7
(3)	駅舎・車両等清掃業務	8
(4)	交通誘導警備業務	8
(5)	広告掲出・媒体管理業務	9
(6)	食堂業務	9
2	収益事業	
(1)	売店・自販機事業	10
(2)	専門店舗等事業	11
(3)	高架下等賃貸事業	12
(4)	駐車場事業	13
(5)	インドアテニス事業	13
(6)	広告販売事業	13
3	共益事業	
	会報発行等事業	14
3	庶務事項	15
4	在籍人員	17
	「事業報告の付属明細書」について	18

1. はじめに

(当会を取り巻く事業環境)

6月に内閣府が発表した令和6年1～3月期の国内総生産（GDP）の改定値は、物価変動の影響を除いた実質値で、前期比0.5%減、年率換算で1.8%減となり、5月に発表した速報値から上方修正したものの、2四半期ぶりのマイナス成長となりました。

内容を見ますと、内需の柱でGDPの過半を占める個人消費は、品質不正問題による自動車の生産・出荷停止の影響などにより、前期比0.7%の減となり、4四半期連続のマイナスとなりました。また、内需のもう一つの柱である設備投資においても、同様に自動車の設備投資が落ち込むなど、0.4%の減となり、2四半期ぶりのマイナスとなりました。

令和5年度の第1四半期からの年次の実質GDP成長率は、前年度比1.2%増となり、3年連続のプラス成長となりました。

長期金利の指標となる10年物の国債の利回りは、令和5年度当初、0.422%から始まりました。その後、日銀が、7月と10月に長短金利操作の運用の一部見直しを行い、さらに、令和6年3月の金融政策決定会合において、賃金と物価の好循環の強まりが確認されてきたとして、マイナス金利政策を含む大規模緩和の解除を決定しました。これにより、利回りは0.75%で年度末を迎えることになりました。

引き続き、日銀の動きや債券市場の動向とともに、世界経済情勢についても注視していく必要があると考えています。

(「プラン22」における令和5年度の取組実績)

計画の2年目にあたる令和5年度は、都営交通事業の一翼を担う法人として、事業の現状と課題等を踏まえつつ、「安全・安心の確保」、「良質で快適なサービスの提供」、「経営基盤の強化」の3つを事業運営の柱として、「協力会ならでは」の取組を充実強化し、積極的に事業を推進するとともに、適切な進行管理を行い、計画に掲げた目標を概ね達成いたしました。

主な取組として、「安全・安心の確保」では、安全管理委員会を中心とした施策の進行管理に加え、異常時対応訓練や体験方式の防災研修など、訓練や研修を通じて職員

の安全意識と対応力の向上を図りました。加えて、新たに安否確認サービスを本部職員に先行導入し、実際にこれを活用した訓練を行うなど、実践的な取組を着実に実施いたしました。

「良質で快適なサービスの提供」では、地下鉄駅構内で初となるベビーカーレンタルサービス「ベビカル」の設置に加え、ワークブースや鍵預かりロッカーなどの新サービスを積極的に導入したほか、志村三丁目駅に高架下耐震補強工事後のテナント施設をオープンするなど、お客様の利便性向上を図りました。

「経営基盤の強化」では、効率的な事業運営の観点から、計画的に閉鎖を進めてきた駅売店について、令和5年12月をもって事業を終了いたしました。また、人材確保の面では、新たな試みとして、職員の募集にインターネット上の就職情報サービスを活用することにより、応募者数の増加と採用事務の省力化に努めました。

引き続き、適切な進行管理と課題解決に努め、計画に掲げた事業及び取組目標の達成に向け、会を挙げて取り組んでまいります。

(令和5年度決算の概要)

当会の会計は、平成20年会計基準を採用し、「一般正味財産増減の部」と「指定正味財産増減の部」に区分しています。このうち一般正味財産増減の部は、「実施事業等会計」、「その他会計」及び「法人会計」の3つの区分で経理しています。

まず、一般正味財産増減の部のうち、公益目的支出計画に基づく事業を経理する「実施事業等会計」では、都営交通事業を積極的に支援し、協力することを目的として事業を推進するべく、2億4,000万円余を支出しました。前年度に比べ4,700万円余増加しています。

次に、受託、収益及び共益の各事業を経理する「その他会計」についてです。

受託事業の駅業務では、契約単価の増に伴い収入増となりました。定期券等発売業務では、地下鉄定期券発売所数の減に伴い収入減となりました。駅舎・車両等清掃業務では、地下鉄車両清掃の長編成化による清掃車両数増に伴い収入増となりました。交通誘導警備業務では、契約単価増に伴い収入増となりました。広告掲出・媒体管理

業務では、地下鉄液晶モニター配信業務の新規受託に伴い収入増となりました。食堂業務では、休止食堂の再開に伴い収入増となりました。

次に、収益事業の売店・自販機事業では、令和5年12月をもって売店事業は終了しました。また、飲料等自販機の売上増に伴い収入、支出ともに増加となりました。専門店舗等事業でも、撤退店舗跡地の新規開店やコインロッカーの売上増に伴い収入、支出ともに増加となりました。高架下等賃貸事業では、耐震補強工事後のテナント施設の再築に伴い、収入、支出ともに増加となりました。駐車場事業では、船堀地区の近隣駐車場閉鎖による当会契約数増に伴い収入、支出ともに増加となりました。インドアテニス事業では、テニス受講料の改定に伴い、収入、支出ともに増加となりました。広告販売事業では、広告受注増加に伴い、収入、支出ともに増加となりました。

これらの結果、受託事業と収益事業に会報発行等事業を経理する共益事業を加えた「その他会計」全体の収支は、前年度比1億900万円余増の6億4,700万円余の黒字となりました。

また、この「その他会計」に「実施事業等会計」と基本財産等運用収入や一般管理費を経理する「法人会計」を合算した「当期経常増減額」は、4億7,900万円余の黒字となりました。

これに雑収入等の経常外収益1,500万円余、固定資産除却損などの経常外費用3,500万円余を加減算した「税引前当期一般正味財産増減額」は、4億5,900万円余の黒字となりました。

この結果、これから法人税等を控除し、税効果会計による法人税等調整額を加えた「当期一般正味財産増減額」は、2億6,800万円余の黒字となりました。

また、平成27年度から、耐震補強工事に伴う撤去施設の再築のために受領した補償金を「指定正味財産」として経理しており、「当期指定正味財産増減額」は、4,500万円余の減少となりました。

当会は、今後とも都営交通事業を積極的に支援し協力していくとともに、交通局が推進するグループ経営の一員として、全職員が一丸となって、都営交通事業の一翼を担い、お客様の期待と信頼に応えながら、その使命を着実に果たしてまいります。

2. 令和5年度事業報告

(令和5年4月1日から令和6年3月31日)

I 実施事業等会計

(事業費 240,064千円)

実施事業等会計では、公益目的支出計画に基づき交通道徳の実践・普及及び事故防止、乗客サービスの増進などに関する事業を実施し、都営交通事業の使命達成のため、積極的に取り組みました。

1. 交通道徳の普及や事故防止に関する事業

(53,011千円)

- (1) 地下鉄・バス・都電の車内及び地下鉄駅構内、公共道路内でのマナーの普及・向上を図るため、ポスターや小学生用マナー読本の作成などを行いました。
 - ・都営バスラッピングによる交通マナーの啓発
 - ・交通マナーポスター「駆け込み防止」等（18,000枚）及び交通マナー動画（5回）の作成
 - ・小学生用マナー読本「楽しく乗ろう！交通マナーブック」（135,000部）の作成
 - ・公共交通マナー等絵画コンクールの実施
- (2) 交通道徳、交通安全標語入りグッズ等を作成しました。
 - ・交通安全標語入り「カレンダー・タオル」（18,897本）の作成
 - ・バス車内事故防止床ぼり（注意喚起）ステッカー（85枚）の作成
 - ・交通安全標語入り「みんなのボールペン」（10,000本）の作成
- (3) 高齢者等の事故防止のため、自動車営業所における交通安全教室の支援を行いました。（14回）

2. 乗客サービスの増進に関する事業

(181, 244 千円)

- (1) 沿線地域の活性化に寄与するため、都電荒川線サポーター（荒川バラの会等）に対する支援を行いました。
- (2) 都電沿線情報マガジン「さくらたび。」(33,000 部×4回) を作成しました。
- (3) 都民の福祉向上に資するため、地下鉄各駅の構内立体図にバリアフリー施設の概要を記載した冊子「都営地下鉄バリアフリーガイド」（日本語版 30,000 部、英語版 10,000 部）を作成しました。
- (4) 環境対策、安全対策、お客様の利便向上に資する事業などに助成しました。
 - ・「都営バス 100 周年記念事業」への協力
 - ・「夏休みわくわくこどもキャンペーン」への協力
 - ・バス路線PR冊子「都バス乗り隊歩き隊」(70,000 部×4回) の作成
 - ・ターミナル別路線図の作成 (90,000 部)
 - ・都営交通環境取組 PR 広報物の作成
 - ・バス車内「痴漢等防止に向けたポスター」の作成 (1,600 部)
 - ・公共交通利用促進グッズの作成
 - ・デジタルサイネージ用映像の制作

3. 運輸事業の調査研究に関する事業

(2, 692 千円)

日暮里・舎人ライナー利用等状況調査

4. 運輸事業等の振興に資する他団体への助成に関する事業

(3, 117 千円)

運輸事業等の振興に資するため、公益法人等 3 団体に助成しました。

- ・日本赤十字社、交通遺児等育成基金、東京善意銀行

II その他会計（受託・収益・共益事業）

(事業収入 10,627,973 千円)

1. 受託事業

(7,484,075 千円)

受託事業では、交通局から委託を受けた地下鉄駅業務、駅舎・地下鉄及び新交通車両やバス車両の清掃業務などの実施により、都営交通の発展に寄与するとともに、お客様が安全・安心、快適に都営交通を利用していただけるよう着実な業務遂行を図りました。

(1) 駅業務

(4,203,135 千円)

地下鉄については窓口業務やお客様案内、ホーム監視などを、日暮里・舎人ライナーについては窓口業務、お客様案内に関する業務を行っています。執行体制の充実強化や人材の育成を図り、確実かつ効率的な事業運営に努めました。令和5年度の駅業務の受託駅数は前年度と変わらず60駅でした。

【受託駅】

浅草線	12 駅	馬込、中延、戸越、高輪台、三田、大門、東銀座、宝町、人形町、東日本橋、蔵前、本所吾妻橋
三田線	13 駅	内幸町、水道橋、春日、白山、千石、西巣鴨、板橋区役所前、板橋本町、志村坂上、志村三丁目、蓮根、西台、新高島平
新宿線	11 駅	新宿三丁目、曙橋、小川町、浜町、森下、菊川、西大島、東大島、船堀、一之江、篠崎
大江戸線	23 駅	東新宿、若松河田、牛込柳町、牛込神楽坂、飯田橋、本郷三丁目、蔵前、両国、森下、月島、勝どき、築地市場、赤羽橋、麻布十番、代々木、西新宿五丁目、中野坂上、東中野、中井、落合南長崎、新江古田、豊島園、練馬春日町
日暮里・舎人ライナー	1 駅	西日暮里
(計)	60 駅	

(2) 定期券等発売業務

(503,987 千円)

定期券・回数券・IC（パスモ）等乗車券類の発売・払戻し、シルバーパス等福祉乗車券の取扱いのほか、案内業務、グッズ販売を行っています。

令和5年度、地下鉄・新交通定期券発売所では、1か所の閉鎖（馬喰横山）、モバイルPASMOの浸透、自動定期券発売機の利用増の影響や、令和4年度末で地下鉄回数券の発売が終了したため、前年度より取扱額は減少しました。

一日乗車券は、インバウンドの回復、拡大により増加しました。

都バス・都電定期券発売所では、定期券や一日券など取扱額は前年度よりも増加し、払戻しは減少しました。

各定発所においては、厳しい事業環境の中、お客様ニーズを捉えた良質で快適なサービスの提供に努めました。

① 地下鉄・新交通定期券発売所 13か所（令和5年度閉鎖定発所 12/28 馬喰横山）

【券種別取扱額】

（単位：千円）

券種	令和5年度	令和4年度	増減	率(%)
定期券	4,778,361	4,988,677	△210,316	△4.2
回数券(割引回数券等)	1,418	5,676	△4,258	△75.0
一日乗車券	28,753	18,158	10,595	58.3
払戻し	662,950	787,137	△124,187	△15.8
シルバーパス	81,323	73,146	8,177	11.2
シルバーパス払戻し	3,442	4,332	△890	△20.5
精神乗車証	20,749	19,410	1,339	6.9
合計	5,576,996	5,896,536	△319,540	△5.4

② 都バス・都電定期券発売所 13か所（三ノ輪橋おもいで館含む）

【券種別取扱額】

（単位：千円）

券種	令和5年度	令和4年度	増減	率(%)
定期券	1,999,731	1,904,503	95,228	5.0
都電回数券	4,737	5,380	△643	△12.0
一日乗車券	12,470	10,225	2,245	22.0
払戻し	56,629	58,165	△1,536	△2.6
シルバーパス	53,030	46,474	6,556	14.1
シルバーパス払戻し	3,277	3,188	89	2.8
精神乗車証	1,799	1,819	△20	△1.1
都営グッズ	4,754	4,030	724	18.0
合計	2,136,427	2,033,784	102,643	5.0

(3) 駅舎・車両等清掃業務

(1,997,152千円)

地下鉄・新交通の駅舎清掃及び地下鉄・バス等の車両清掃を行っています。令和5年度も前年度に引き続き、部内研修の充実化を図り、清掃機器の更新等を行うことにより、現場力の強化、駅構内及び車両の美化推進に努めました。

作業実績は、次のとおりです。

① 駅舎清掃

区分	令和5年度	令和4年度	増減	率(%)
地下鉄駅舎	101駅	101駅	0駅	0.0
新交通駅施設	13駅	13駅	0駅	0.0
駅壁面	29駅	34駅	△5駅	△14.7

② 車両等清掃

区分	令和5年度	令和4年度	増減	率(%)
地下鉄車両	359,520両	360,254両	△734両	△0.2
乗合バス車両	187,592両	191,516両	△3,924両	△2.0
貸切バス車両	258両	280両	△22両	△7.9
都電車両	11,718両	11,750両	△32両	△0.3
新交通車両	2,705両	2,930両	△225両	△7.7
庁舎	2か所	2か所	0か所	0.0

※車両数は延べ

(4) 交通誘導警備業務

(359,525千円)

バスターミナルやバス操車所出入口等において、運行業務の補助、都バスの適切な誘導、都バス・一般車両及び乗客・通行人等の安全確認、乗客・通行人等への都バス及び周辺の案内等を行っています。警備業法に基づく教育・指導計画を定めて実施するなど、引き続きコンプライアンスを確保するとともに、安全・確実な業務の実施、案内サービスの向上を図りました。

令和5年度は、契約単価及び契約時間の増により増収となりました。

- ・主要バスターミナル、バス操車所出入口等…………… 18か所

(5) 広告掲出・媒体管理業務

(382,677 千円)

都営交通の広告媒体の管理及び広告の掲出作業を行っています。掲出不備を防止するために、現場作業員の実務研修を行うなど、確実かつ効率的な掲出に努めました。令和 5 年度は、新型コロナウイルス感染症が 2 類から 5 類に移行後、徐々に広告需要が増加し、特に都バス広告掲出枚数の増加が顕著といえます。

作業所数及び作業実績は、次のとおりです。

- ・地下鉄広告作業 5 か所
- ・都バス広告作業 20 か所
- ・都電広告作業 1 か所
- ・新交通広告作業 1 か所
- ・広告媒体管理業務

【広告作業実績】

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減	率 (%)
地下鉄広告掲出	454,801 枚	439,762 枚	15,039 枚	3.4
都バス広告掲出	187,741 枚	137,945 枚	49,796 枚	36.1
都電広告掲出	3,406 枚	3,014 枚	392 枚	13.0
新交通広告掲出	1,911 枚	1,924 枚	△13 枚	△0.7

(6) 食堂業務

(37,599 千円)

バス営業所や、地下鉄車両基地などで食堂業務を行っています。HACCP(ハサップ)・衛生管理の国際的な手法)の考え方を取り入れた食中毒の防止や防火管理を徹底するとともに、健康メニュー等、ひと工夫えたメニューについて賄人と意見交換をするなど、喫食数の増加に努めました。令和 5 年度も休業する食堂数は変わりませんでしたが、前年度に比べ若干ながら增收となりました。

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度
食堂	23 か所	23 か所
(うち、年度末休止)	4 か所	4 か所

2. 収益事業

(3,143,656千円)

収益事業では、地下鉄駅構内のメルシー売店の営業、専門店舗等への施設貸付、高架下等の土地を有効活用した施設貸付、駐車場貸付などを実施しています。お客様に安心・快適に利用していただけるよう着実な業務遂行を進めるとともに、增收対策や効率化の推進に積極的に取り組み、利益の確保に努めました。

(1) 売店・自販機事業

(892,836千円)

① 駅売店

昭和35年、浅草線開業の年から、地下鉄駅構内での乗客サービスを図るため、駅売店を「メルシー売店」として営業していましたが、令和5年12月をもって売店営業を全て終了しました。

売店数及び売上実績は、次のとおりです。

【売店売上実績】

(単位：千円)

種別	令和5年度	令和4年度	増減	率(%)
新聞	3,835	8,449	△4,614	△54.6
雑誌	3,316	8,735	△5,419	△62.0
煙草	16,560	42,954	△26,394	△61.4
菓子	9,199	18,465	△9,266	△50.2
飲料	5,486	10,745	△5,259	△48.9
雑貨	1,165	2,068	△903	△43.7
テレフォンカード	2	1	1	100.0
合計	39,563	91,417	△51,854	△56.7

② 飲料等自販機

地下鉄駅構内、バス営業所敷地内などに飲料等自販機を設置しています。令和5年度は、駅構内の人流が回復基調となり、増収となりました。

- ・飲料等自販機等 925台 (前年度比 △14)
- ・オートメルシー 25か所

【売上実績】

(単位：千円)

種 別	令和5年度	令和4年度	増 減	率 (%)
飲料等自販機	782,126	702,184	79,942	11.4
オートメルシー	71,143	66,561	4,582	6.9
合 計	853,269	768,745	84,524	11.0

(2) 専門店舗等事業

(535,217千円)

「エキナカ」空間を利用して、飲食店、パン販売店、コンビニエンスストアなどを専門業者に委託して出店しているほか、週単位・月単位で出店業者を替える催事事業及びコインロッカー・ATM等のサービス機器の設置に伴う貸付を行っています。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症予防に対する行動制限が解除されたことにより、駅構内の人流が回復基調となり、コインロッカーを始めとするサービス機器の他、店舗・催事等も、増収となりました。

専門店舗等箇所数(台数)及び売上実績は、次のとおりです。

【構内店舗等箇所数(台数)】

- ・コンビニエンスストア 7店舗 (前年度比 +1)
- ・飲食・物販・サービス業店舗 24店舗 (前年度比 △1)
- ・催事店舗 12か所
- ・ATM 119台 (前年度比 △14)
- ・コインロッカー(宅配便含) 155か所
- ・自動証明写真機 82台 (前年度比 △3)

【構内店舗等売上実績】 (単位：千円)

区分	令和5年度	令和4年度	増減	率(%)
コンビニエンスストア	35,130	30,299	4,831	15.9
飲食・物販・サービス業店舗	219,601	205,046	14,555	7.1
催事店舗	35,711	28,242	7,469	26.4
ATM	78,014	80,670	△2,656	△3.3
コインロッカー（宅配便含）	104,056	78,586	25,470	32.4
自動証明写真機	47,376	47,408	△32	△0.1
公衆電話	16	159	△143	△89.9
その他サービス機器	4,861	3,394	1,467	43.2
合計	524,765	473,804	50,961	10.8

(3) 高架下等賃貸事業 (903,888千円)

交通局資産の有効活用の一環として、遊休土地を活用し、都営地下鉄の高架下用地などに設置した店舗等の貸付を行っています。

令和5年度は、三田線等高架下耐震補強工事による空き区画へのテナント誘致により、収入は前年度を上回りました。

店舗等の貸付箇所数は、次のとおりです。

① 高架下等テナント (単位：千円)

区分	令和5年度		令和4年度		増減	
	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数
浅草線	33,888	9件	33,888	9件	0	0件
三田線	624,972	170件	582,850	165件	42,122	5件
新宿線	103,262	36件	102,317	34件	945	2件
大江戸線	24,000	1件	24,000	1件	0	0件
合計	786,122	216件	743,055	209件	43,067	7件

② 委託店舗 (単位：千円)

区分	令和5年度	令和4年度	増減	率(%)
船堀コンビニ、船堀パン店、 船堀そば店	67,014	65,038	1,976	3.0

(4) 駐車場事業

(185,022 千円)

都営地下鉄の高架下の土地やその他交通局の遊休地を活用し、駐車場の貸付を行っています。

令和5年度は、船堀地区近隣駐車場閉鎖による高架下駐車場の契約増により、前年度を上回りました。

駐車場の貸付箇所数は、次のとおりです。

【収入実績】

(単位：千円)

区分	令和5年度		令和4年度		増減	
	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数
高架下駐車場	45,071	10か所	39,021	10か所	6,050	0か所
一般駐車場	139,951	43か所	138,625	43か所	1,326	0か所
合計	185,022	53か所	177,646	53か所	7,376	0か所

(5) インドアテニス事業

(219,126 千円)

交通局用地を活用してインドアテニスコートを運営しています。テニススクールの営業等は専門業者に委託しています。

令和5年度は、スクール料の値上げにより増収となりました。

収入実績は、次のとおりです。

【収入実績】

(単位：千円)

区分	令和5年度	令和4年度	増減	率(%)
インドアテニスコート	219,126	208,410	10,716	5.1

(6) 広告販売事業

(407,567 千円)

交通局から都営交通広告代理店として指定を受け、都営交通広告を中心に、地下鉄車内の中づりポスター、駅構内の電飾ボード・パンフレットラックなどの広告の販売を行っています。令和5年度はバス・都電広告は減収、地下鉄広告、新交通広告は増収となりました。雑収入に関しても3月末の大口ラッピング案件などにより増収となっています。販売収入の前年度比は増収媒体の上り幅が大きく増収となりました。

広告販売実績は、次のとおりです。

【広告販売実績】

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和4年度	増減	率(%)
① 地下鉄	236,529	214,423	22,106	10.3
中づりポスター	1,730	399	1,331	333.6
まど上ポスター	6,696	410	6,286	1,533.2
駅ばりポスター	9,489	9,786	△297	△3.0
駅構内ボード	78,739	75,909	2,830	3.7
駅付近案内図	48,299	47,849	450	0.9
パンフレットラック	62,575	65,839	△3,264	△5.0
その他	29,001	14,231	14,770	103.8
② 都バス	36,114	36,952	△838	△2.3
まど上ポスター	2,107	1,039	1,068	102.8
車体ラッピング広告	24,507	26,339	△1,832	△7.0
その他	9,500	9,574	△74	△0.8
③ 都電	5,521	7,248	△1,727	△23.8
まど上ポスター等	5,521	7,248	△1,727	△23.8
④ 新交通	24,176	19,517	4,658	23.9
パンフレットラック	2,137	2,133	4	0.2
その他	22,039	17,384	4,654	26.8
計 (①~④)	302,339	278,140	24,199	8.7
⑤ 雑収入	105,227	56,190	49,037	87.3
2次手数料	10,398	8,747	1,651	18.9
制作費等	94,829	47,443	47,386	99.9
合 計	407,567	334,330	73,236	21.9

3. 共益事業

(事業費 3,637千円)

会報発行等事業

(3,637千円)

協力会会員に対して、会報「協力会だより」を発行・送付しました。

3. 庶務事項

1 理事会に関する事項

令和 5 年 4 月 1 日（決議があったものとみなされた日：決議の省略）

1. 業務執行理事の選定について
2. 本部長の人事発令について

令和 5 年 6 月 14 日（第 1 回）

- | | |
|-------------|--|
| 第 1 号議案（審議） | 令和 4 年度事業報告について |
| 第 2 号議案（審議） | 令和 4 年度決算及び公益目的支出計画実施報告書について |
| 第 3 号議案（報告） | 令和 4 年度監査報告について |
| 第 4 号議案（報告） | 「協力会事業推進計画 2022」（プラン 22）の令和 5 年度における取組予定について |
| 第 5 号議案（審議） | 理事の推薦について |
| 第 6 号議案（審議） | 監事の推薦について |
| 第 7 号議案（審議） | 定期評議員会の招集について |

令和 5 年 6 月 29 日（第 2 回）

- | | |
|-------------|-----------------|
| 第 1 号議案（審議） | 代表理事（会長）の選定について |
| 第 2 号議案（審議） | 業務執行理事の選定について |

令和 5 年 10 月 23 日（決議があったものとみなされた日：決議の省略）

1. 第 2 回評議員会の招集について

令和 5 年 11 月 24 日（第 3 回）

- | | |
|-------------|-------------------|
| 第 1 号議案（報告） | 令和 5 年度上期事業報告について |
|-------------|-------------------|

令和 6 年 2 月 20 日（決議があったものとみなされた日：決議の省略）

1. 第 3 回評議員会の招集について

令和 6 年 3 月 27 日（第 4 回）

- | | |
|-------------|---|
| 第 1 号議案（審議） | 令和 6 年度事業計画・収支予算案について |
| 第 2 号議案（報告） | 「協力会事業推進計画 2022」（プラン 22）の令和 5 年度の取組実績について |

令和6年3月28日（決議があったものとみなされた日：決議の省略）

1. 評議員の推薦について
2. 理事の推薦について
3. 本部長の人事発令について

2 評議員会に関する事項

令和5年6月29日（第1回）

- | | |
|-----------|--|
| 第1号議案（報告） | 令和4年度事業報告について |
| 第2号議案（審議） | 令和4年度決算について |
| 第3号議案（報告） | 令和4年度公益目的支出計画実施報告書について |
| 第4号議案（報告） | 令和4年度監査報告について |
| 第5号議案（報告） | 「協力会事業推進計画2022」（プラン22）の
令和5年度における取組予定について |
| 第6号議案（審議） | 理事の選任について |
| 第7号議案（審議） | 監事の選任について |

令和5年11月24日（第2回）

- | | |
|-----------|-----------------|
| 第1号議案（報告） | 令和5年度上期事業報告について |
|-----------|-----------------|

令和6年3月27日（第3回）

- | | |
|-----------|---|
| 第1号議案（報告） | 令和6年度事業計画・収支予算について |
| 第2号議案（報告） | 「協力会事業推進計画2022」（プラン22）の
令和5年度の取組実績について |

令和6年3月31日（決議があったものとみなされた日：決議の省略）

1. 評議員の選任について
2. 理事の選任について

3 役員に関する事項

令和6年3月31日	豊田 義博	評議員	退 任
令和6年3月31日	小林 弘史	評議員	退 任
令和6年3月31日	櫻庭 裕志	評議員	退 任
令和6年3月31日	太田 博	会 長	退 任

令和6年3月31日	太田 博	理 事	退 任
令和6年3月31日	坂田 直明	理 事	退 任
令和6年3月31日	平澤 哲哉	理 事	退 任
令和6年4月1日	横山 正彦	評議員	就 任
令和6年4月1日	築田 直樹	評議員	就 任
令和6年4月1日	佐藤 和哉	評議員	就 任
令和6年4月1日	市川 雅明	会 長	就 任
令和6年4月1日	市川 雅明	理 事	就 任
令和6年4月1日	川嶋 智尚	理 事	就 任
令和6年4月1日	清水 繁	理 事	就 任

4. 在籍人員

令和6年3月31日現在

役員	職 員					合 計
	職員	作業員	月給制 契約職員	時給制 契約職員	その他	
総務本部	人 3	人 25	人	人	人 1	人 29
ステーション本部		510		263	20	793
サービス本部	1	40	4	21	661	727
コマース本部		37			7	44
合 計	4	612	4	284	689	1,593

「事業報告の付属明細書」について

令和5年度事業報告書には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定されている「事業報告の内容を補足する重要な事項」がないため、事業報告の付属明細書は作成していない。